

令和3年度 野田市後期高齢者人間ドック検査費用助成金の申請をされる方へ

生活習慣病やそのほかの疾病の予防や早期発見のため、人間ドックの自己負担費用を助成します。

1 助成金の額

検査費用の2分の1まで(上限 2万5千円)

2 要件

- (1) 申請書を提出する日において、野田市に居住(住民票がある)しており、千葉県後期高齢者医療広域連合の被保険者証をお持ちの方
- (2) 申請時及び請求時において、納期が到来している後期高齢者医療保険料の未納がない方
- (3) 同一年度において、後期高齢者人間ドック検査費用助成金または国民健康保険人間ドック検査費用助成金を受けていない方

3 申請・請求方法

- (1) 国保年金課、関宿支所、各出張所窓口で申請します。
- (2) 要件を満たしている場合、助成金交付決定通知書が後日送付されます。
- (3) 国内の検査医療機関で受検します。費用は、一旦、全額自己負担し、領収書は大切に保管してください。
- (4) 検査結果が出たら、国保年金課、関宿支所、各出張所窓口で請求します。
- (5) 要件を満たしている場合、助成金交付額確定通知書が送付され、後日、指定口座に助成金が振り込まれます。

※現物給付を選んだ方

ア 受検医療機関は「キッコーマン総合病院」または「小張総合病院」となります。受検日は、申請日の翌々月以降の日としてください。

イ 検査当日は、必ず人間ドック検査費用助成金交付決定通知書(兼助成券)を受検医療機関に提出してください。検査費用は、助成金相当額を差引いてお支払いください。

ウ 医療機関から受検結果の報告が市になされ、後期高齢者健康診査に利用することになります。

4 必要書類

(1) 申請時

- ・ 後期高齢者医療被保険者証
- ・ 申請書
- ・ 印鑑

(2) 請求時

- ・ 野田市後期高齢者人間ドック検査費用助成金受検報告書兼請求書
- ・ 野田市後期高齢者人間ドック検査費用助成対象者問診票
- ・ 人間ドック検査結果(検査結果数値の分かる箇所・コピー可)
- ・ 人間ドック検査費用の領収書(コピー可)
- ・ 申請者本人の口座番号等振込先が分かるもの
- ・ 印鑑

(裏面につづく)

5 ご注意

- (1) 人間ドック受検前に申請してください。
- (2) 検査医療機関と検査内容を決めてから申請してください。
- (3) 次の必須検査項目を含む検査を実施してください。
- (4) 必要書類が揃っていれば、申請、請求ともに郵送可能です。ただし、必要書類である被保険者証は写しを添付するか、申請時に被保険者番号を記入してください。
- (5) 申請後、助成金交付決定通知書に記載された検査医療機関や交付決定額に変更がある場合は、変更申請が必要ですので、請求する前にその旨をご連絡ください。

【必須検査項目】

診察	既往歴
	うち服薬歴
	うち喫煙歴
	自覚症状
	他覚症状
身体計測	身長
	体重
	BMI
血圧	血圧
肝機能検査	AST(GOT)
	ALT(GPT)
	γ-GT(γ-GTP)
血中脂質検査	中性脂肪
	HDL コレステロール
	LDL コレステロール
血糖検査	空腹時血糖または HbA1c
尿検査	尿糖
	尿蛋白

【問い合わせ先・郵送先】

〒278-8550
野田市鶴奉 7 番地の 1
野田市市民生活部国保年金課
後期高齢者医療係
電話 04-7125-1111(内線 3120・3121)